

令和7年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」実施要領

1. 目的

現在、日本を含む世界中で、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜に深刻な被害を及ぼす伝染病の発生・まん延が大きな問題となっています。家畜にこのような病気がひろがると、畜産業に大きな被害を与え、肉や卵を含む食品の安定供給に深刻な被害を及ぼす可能性があります。農家をはじめ畜産関係者は、家畜の病気が農場に入らないように、日頃から対策を行っています。しかし、病原体は衣類や靴、食品などを介して、家畜に直接又は野鳥やイノシシなどの野生動物を経由して感染する場合があります。このため、家畜の伝染病対策は、農場だけでなく、皆で心がける必要があります。

そこで、家畜の病気やその対策への理解が深まるきっかけとなることを期待して、「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」を実施します。

2. 実施主体

農林水産省

3. 表彰点数

農林水産大臣賞 1点（農林水産省が作成するポスターデザインとして採用）

消費・安全局長賞 1点

佳作 数点

特別賞

中央畜産会長賞

大日本猟友会長賞

日本獣医師会長賞

日本養豚協会长賞

動物検疫所長賞

4. 募集の概要

（1）テーマ

「豚熱をひろげないためにできること」

豚熱（ぶたねつ）は、豚やイノシシが感染する病気です。感染力が強い上に死亡率が高いため、農場で豚熱が発生した場合には、他の農場等へのまん延を防止するため、飼養している豚を全て殺処分することになります。日本では、2018年9月に飼養している豚と野生イノシシで発生が確認され、豚については、これまでに24都県で99事例が確認され、約43万頭が殺処分されています（令和7年5月31日現在）。野生イノシシについては、40都府県で確認されており、今も感染地域が拡大し続けている状況です。また、野生イノシシで感染が確認されると、豚での豚熱発生リスクが高まるだけでなく、イノシシのジビエ利用が制限されることになります。

農場での豚熱の発生を防ぐため、農家の方達は農場内に原因となるウイルスを入れないよう

に努力していますが、同時に、豚熱のウイルスを持つ野生イノシシを増やさない取り組みも必要です。野生イノシシの豚熱感染をひろげないためには、野生イノシシが生息する地域に住んでいる方、山林を訪れる方など、みんなで対策を行う必要があります。

豚熱という病気に関心を持ってもらい、おいしい日本産豚肉の生産を守るために行動してみようと思ってくれる人が一人でも増えるようなポスター作品を募集します。

【豚熱をひろげないためにできることの例】

・イノシシの死体を見つけたら、触らず、すぐに自治体に連絡してください。

野生イノシシは豚熱が原因で死んでいる場合があります、豚熱によって死んだイノシシはウイルスをたくさん持っている可能性があります。都道府県では、死んだイノシシの検査や処分をしていますので、死んでいるイノシシを見つけたら、決して触らず、自治体に連絡してください。

・山に入った後は、靴の泥を落としましょう。

豚熱のウイルスは土にも含まれています。ウイルスが含まれた土が付いた靴で移動すると、ウイルスをひろげてしまいます。靴の泥はブラシなどで落としましょう。

・家畜のいる施設には近づかないようにしましょう。

豚熱のウイルスは人や物を介して農場に侵入してしまうことがあります。家畜がいる施設の中へ入ったり、近づいたりしないようにしましょう。

ポスターでは、一般住民やアウトドアを楽しむ方等に向けて、豚熱対策への協力意識が高まるデザインとしてください。上記の対策はあくまで例ですので、ホームページを参考に、農場での対策や、狩猟者による衛生対策を推進するものなど、豚熱の感染を防いだりひろげたりしないために必要と思うことを描いてください。観光に関連する場合は、日本での観光を楽しんでもらえるようなデザインとしてください。

なお、応募いただく作品は未公表でオリジナルのものに限ります。使用する言語は問いません。

※ イノシシの保護を目的とするポスターではありません。

<参考となる資料>

・農林水産省ホームページ「豚熱（CSF）について」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

・農林水産省ホームページ「野生イノシシにおける豚熱対策」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar/inositisaisaku.html>

(2) 応募条件

- ①募集対象 絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品
- ②応募資格 制約なし
- ③応募点数 制限なし（ただし、作品1点につき、必ず応募用紙1枚を記入してください）
- ④作品サイズ 応募作品に使用する用紙はA3サイズまたはハツ切の大きさの画用紙、ケント紙、出力紙とします。用紙は必ず縦に使用してください。なお採用された作品は「A2又はA1サイズ・タテ」で印刷・掲示するのでA2又はA1サイズで印刷されることを想定したデザインにしてください。

※電子媒体で制作された方には、後日データ提供をお願いすることがありますので、保管をお願いいたします。

(3) 募集期間

令和7年7月16日（水）～令和7年9月30日（火）（当日消印有効）

(4) 応募方法

募集期間内に応募用紙に必要事項を記入し、応募作品とともに下記の応募先へ郵送又はメールにて提出してください。郵送する場合は作品を折り曲げたり丸めたりせずに提出してください。メールで応募する場合は容量の上限は7MBまでとし、それを超える場合は電子媒体（CD-R等）で郵送にて提出してください。

(5) 作品送付先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省消費・安全局動物衛生課内
家畜衛生ポスターデザインコンテスト事務局 宛
応募先アドレス：eisei_poster@maff.go.jp

5. 審査

豚熱及び野生イノシシに関し学識経験等を有する委員や農林水産省の職員で構成する審査員による審査を行い、各賞を決定します。審査に当たっては、以下の基準から総合的に選定を行うものとする。

- (1) テーマの理解
- (2) 表現
- (3) アピール性
- (4) デザイン性
- (5) 印象

6. 受賞作品の公表

受賞作品は、本年12月末頃に農林水産省ホームページ等にて公表予定です。なお、受賞作品の公表に当たっては、受賞者の住所（都道府県名のみ）、学年（学生、生徒及び児童の場合。学校名については希望者のみ。）及び氏名（ペンネーム可）を併せて公表します。

7. 表彰式

- （1）「農林水産大臣賞」、「消費・安全局長賞」、特別賞受賞者を対象に表彰式を行う予定です（令和8年1月頃を予定。）。
- （2）上記以外の受賞者に対しては、ホームページ及びプレスリリースでの公表をもって表彰に代えることとします。

8. 受賞作品の活用

家畜衛生及び豚熱対策推進に資するため、農林水産大臣賞受賞作品は農林水産省が作成するポスターデザインとして採用します（他の受賞作品についても、内容を踏まえポスターデザインとして採用する場合があります。）。ポスター作成の際、オリジナリティを損なわない程度に修正・補作することがあります。また、受賞作品については、豚熱対策推進に努める企業・団体等が使用できるものとします。ポスターは印刷のため、色調が実物と異なる場合があります。

9. 注意事項

（1）応募作品の帰属及び諸権利

- ・応募作品の返却は行いません。
- ・入賞作品に関する一切の知的財産権（著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む。）は農林水産省に帰属することとし、応募者は、農林水産省が入賞作品に関して行う、利用、管理、処分等の行為について、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・応募作品は、応募者又は応募者が本コンテストに応募することについて同意した者が、自らの着想に基づき制作した未発表のものに限ることとします。
- ・知的財産権など第三者の権利を侵害するものは、応募作品とすることができません。第三者の知的財産権を侵害する疑いのある作品については、審査結果後であっても受賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品について、著作権等に関する争議が生じた場合、農林水産省は一切責任を負いません。

（2）その他

- ・応募作品について、自動画像生成AIで作成された画像又は公表されているイラスト素材を、全部もしくは一部に使用した作品は審査対象外とします。
- ・写真を使用し、人物が被写体となっている場合、あらかじめ被写体の方の承諾を得て応募してください。
- ・事実関係の誤認を含む作品や、誤った表現にご注意ください。
- ・未成年者の応募に際しては、必ず保護者の同意を得た上で応募してください。

- ・ 審査状況や審査結果に関する問合せには応じられません。

(お問合せ先)

農林水産省家畜衛生ポスターデザインコンテスト事務局

農林水産省消費・安全局動物衛生課

TEL : 03-3502-8111 (内線4583)

E-mail : eisei_poster@maff.go.jp (お問合せ専用)

令和7年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」

応募用紙

フリガナ 氏名	
住所	(〒 —)
年齢（学年）	歳 （小・中・高・専・大） 年
勤務先（学校名）	公表の可否（ 可 ・ 不可 ）
電話番号	
メールアドレス	
電子媒体の有無	有（電子データがある場合は選択） ・ 無
コメント 作品に関するコメントを 100字程度で記載してく ださい。	

- ・ 応募用紙に記載された個人情報は、受賞者の住所（都道府県名のみ）及び氏名（ペンネーム可）のみHPに公表することとし、その他の情報は本公募に関連する用途以外には使用しません。